

平成31年 黒部市教育委員会4月定例会 議事録

日時 会場	平成31年4月24日(水)午後3時00分～4時08分 黒部市役所市民交流サロン1
出席者	教育長 国香 正稔 教育委員 川崎 正美(教育長職務代理者) 教育委員 前田 潤 教育委員 加藤 昌弘 教育部長 長田 行正 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習課長・ジオパーク推進班長 島崎 豊 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・図書館構想推進班長 中嶋ひとみ 学校教育班長 齊藤 誠 生涯学習施設建設推進班長 中湊 栄治 こども支援課長 藤田 信幸 学校教育課主幹 輿水 一紀 生涯学習課主幹 舘野 敬子 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長外	(冒頭に平成31年4月1日付け人事異動に伴う事務局職員自己紹介を実施…略)
教育長	只今から、黒部市教育委員会4月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、教育長が署名します。次に、「3月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に「教育長報告」をいたします。 1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 4月7日(日) 旧三日市小学校の百年桜を観る会&お茶会(三日市公民館) (2) 4月18日(木) 全国学力・学習状況調査(小学6年、中学3年) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 4月12日(金) 年度当初小中学校長会議・研修会(市役所301) (2) 4月19日(金) 第1回市町村教育委員会教育長会議(県教委主催)(県庁大会議室) 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間] (1) 児童・生徒の交通事故等 ○交通事故(なし)

- その他の事故等（なし）
- (2) 不審者情報等（2件）
- (3) 鳥獣出没情報（なし）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（3月報告分）
 - ①小学校（新規認知件数2、指導中6、見守り中6、解消3）
 - ②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中3、解消0）
- (5) 平成31年度在籍児童・生徒・園児数（4月1日現在）
 - ①小学校 児童数2,090人（前月比35人減）
 - ②中学校 生徒数1,048人（前月比14人減）
 - ③幼稚園 園児数 72人（前月比17人減）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

富山市で臨任講師が不足しているという新聞報道がありました。第1回市町村教育委員会教育長会議でも取り上げられたということで、その後の新聞報道でも、以前から話題になっていることですが、採用試験の受験者の倍率が示されており、富山県は、特に小学校教諭に関して、下から数えたほうが早い位置とのことです。市町村教育委員会が単独で考えることではないと思いますが、昔は教員採用試験の倍率が10倍近い時期もあったかと思います。最近では2倍から3倍程度とのことで、受験生が少なくなってきました。民間の景気の問題ももちろんあり、大学新卒者の就職内定率が98%という高い数値を見ると、そういったことも影響していると思いますが、私たちがここで考えるべきことは、子どもたちから見て大人の姿として魅力ある教師が輝いて学校に存在しているのかどうか、今すぐに答えが出るものではなく長期的に考えることですが、働き方改革も言われているなかで、教師の疲弊した姿を見ては、子どもたちが魅力を感じ将来教師になろうとは思わないと思います。倍率が低いから云々だけでなく、教師を志望してもらうために、教育委員会として、現場の働き方、教師の職場のあり方を長期的に考えていかなければ、このまま人材が減っていき、間接的に教員になろうとしている予備軍も減るということになり、これが講師も配置できないという現状の原因につながっていると思いますので、現に足りないということも問題かもしれませんが、将来的な問題として長期のスパンの見方も心に留めながら、教育委員会として取り組む必要があるのではないかと思います。

教育長

4月19日の会議で、この議論をしましたが、何が心配かというのと、このような状況が改善に向かっているであろうという要素がほとんどないということで、かなり厳しい状況だということです。付け加えて、今起きている問題は、あと数人を何とかできないかという状況ですが、教員免許更新がなされていないために、職に就いてもらえないということが起きている段階にあるということです。免許更新時期が一回りし、このような段階に入ってしまう、もう一度対象者を掘り起こそうと思っても、免許を失効してしまっているという事態になっています。本当に厳しい状況であると思っています。ほかに何かありますでしょうか。

委員

小学校の児童数ですが、石田小学校が4年生の少人数学級を継続するということが、この後、5年生、6年生と進級していくにあたって、どのような取り扱いになるのでしょうか。また、たかせ小学校と石田小学校の3年生はそれぞれ2クラスとなっていますが、4年生に進級していくにあたって、どのようにするのか教えてください。

学校教育班長

石田小学校は、今年度の4年生について、36人を2学級として、市単独で講師を雇用し配置しています。この状態は、現在の2年生が39人在籍していますので、もう一度同じパターンで、3年生、4年生が35人を超えることになり、今のところは、来年度も石田小学校は同様の取扱いになると考えています。

委員	5年生、6年生になると、1クラスになるということによろしいですか。
学校教育班長	そのとおりです。
委員	たかせ小でも、3年生が38人在籍して2クラスとなっていますが、4年生になるとどうなりますか。2クラスは継続となるのでしょうか。
学校教育班長	たかせ小は、3年生から4年生になり、現在の2クラスを継続することになります。
委員	ということは、たかせ小と石田小において、市単独で講師を2人雇用し配置することになりますか。
学校教育班長	来年度において、たかせ小の3年生38人が4年生になり、学級維持の継続という県の配置における取り扱いで、2クラスの対応となります。3年生か4年生いずれかの選択ができるなかで、3年生の時に2クラスの対応としているので、その継続としての対応となり、県からの派遣となります。
委員	県からの派遣ですね。現在、石田小学校で市単独で雇用し配置しているのは4年生でしょうか。
学校教育班長	4年生となります。
教育長	県のルールで、少人数学級の選択として3年生と4年生の両方で県の派遣を受けることまではできませんが、どちらかであれば、県のルールで実施することができます。
委員	ある学校、ある学年でしっかりと対応をしているのに、別の学校、別の学年では対応が十分でないということになると、不平不満が出たり、バランスに欠ける面が出てくると思うので、これを解消できればと思います。つまり、40人の児童を一人でしっかりと指導できる教員を、力量ある教員として育て、担当してもらうことが必要であると思います。市の予算を使うことまではどうかと思いますが、教育委員会事務局として考えてもらえればと思います。
教育長	ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に議案審議に移ります。「議案第8号 黒部市社会教育委員の委嘱について」説明願います。
生涯学習課長	「議案第8号 黒部市社会教育委員の委嘱について」ご説明します。前任の関口委員の退任に伴い、後任として澤井佳子氏を社会教育委員に委嘱するものです。任期については前任者の残任期間として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとしています。説明は以上です。
教育長	ほかの議案についても、同様に人事案件でありますので、一通り説明を受けたいと思います。
生涯学習課長	それでは「議案第9号 黒部市立公民館長の任命について」ご説明します。前任の中館長の退任に伴い、後任として柴垣護氏を中央公民館長に任命するものです。任期については前任者の残任期間として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとしています。説明は以上です。
図書館長	続きまして「議案第10号 黒部市図書館協議会委員の任命について」ご説明します。委員の退任に伴い、後任として西中雅博氏並びに水島直純氏を図書館協議会委員に任命

するものです。任期については前任者の残任期間として、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとしています。説明は以上です。

生涯学習課長

続きまして「議案第 11 号 黒部市美術館運営審議会委員の任命について」ご説明します。前任の西出委員の退任に伴い、後任として宮崎信行氏を美術館運営審議会委員に任命するものです。任期については前任者の残任期間として、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとしています。説明は以上です。

スポーツ課長

続きまして「議案第 12 号 黒部市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明します。前任の大坂委員の退任に伴い、後任として高岡薫氏をスポーツ推進審議会委員に任命するものです。任期については前任者の残任期間として、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとしています。説明は以上です。

教育長

議案第 8 号から議案第 12 号まで、質問や意見があればお願いします。

(質問等なし)

教育長

ないようですので、議案を採決します。議案第 8 号から議案第 12 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第 8 号から議案第 12 号については原案のとおり決しました。

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第 1 号 黒部市高等学校等入学支援金交付要綱の制定について」説明願います。

学校教育課長

それでは「報告第 1 号 黒部市高等学校等入学支援金交付要綱の制定について」ご説明します。趣旨としまして、向上心を持ち学ぶ意欲があるにも関わらず経済的事情によりその思いを十分になげることができないおそれがある生徒等が、高等学校等へ入学し、高等学校等での生活を円滑に送ることができるよう、高等学校等入学支援金を交付するものです。高等学校等とは、高等学校又は高等専門学校並びにこれと同程度の学校としています。交付対象者は、市内に住所を有し、児童扶養手当を受給している者で、前年度の市税の滞納がない者などとしています。支援金の額は 5 万円となります。交付回数、高等学校等に入学する子 1 人につき、1 回となります。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日となります。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員

とてもよい制度ではないかと思います。手続き上の話になりますが、例えば 4 月に入学し申請をして、いつ頃交付されるのでしょうか。

学校教育課長

入学については確実に確認ができますので、申請があれば、事務手続きに従って速やかに交付したいと思います。

委員

できるだけ早く交付してもらえればと思います。特に専門学科へ進学した生徒は、普通科へ進学した生徒より、ほぼ倍の費用が入学当初にかかる場合があります。費用負担

が4月、5月に突出しないよう、学校側も配慮していると思いますが、この支援金は大変有用であると思いますので、なるべく早く支給してもらえればと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第2号 黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱の制定について」説明願います。

学校教育課長

それでは「報告第2号 黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱の制定について」ご説明します。趣旨としまして、本市への若者の定住又は就業の促進を図るため、黒部市奨学資金規則による奨学資金の貸与を受けた者が、大学等を卒業後、本市に定住し、又は本市内の医療機関若しくは介護事業所に看護師若しくは介護職員として就職した場合に、黒部市奨学資金返済支援事業費として定住促進補助金又は医療介護事業所就業促進補助金を交付するものです。大学等とは、大学、大学院、短期大学、又はこれと同程度の学校として専門学校等としています。基準額は奨学資金の総額を10で除した額としており、償還期限が10年間となっていることから、10年間補助するものです。現在、奨学資金は年額48万円の無利子となっています。補助対象者について、定住促進補助金の対象者は、本市の奨学生で大学等を卒業後、1年以内に市内に住所を有した者で、在学中から市内に住所を有している者を含みます。また、前年度から引き続き市内に住所を有する者であり、前年度に基準額以上の実返還額がある者としています。これは、前年度の実返還額に対して補助するためです。市税と奨学資金の返還について滞納がなく、本市以外の市区町村から個人住民税を課税されていない者となります。医療介護事業所就業促進補助金の対象者は、本市の奨学生で大学等を卒業後、1年以内に市内に所在する医療機関又は介護事業所に看護師又は介護職員として就職した者で、市内居住条件を設けていません。前年度から引き続き市内の医療機関又は介護事業所に看護師又は介護職員として在籍している者であり、前年度に基準額以上の実返還額がある者としています。また、市税と奨学資金の返還について滞納がない者となります。補助金の額は基準額に100分の25を乗じた額となります。基準額を上回る実返還額がある場合は、実返還額から基準額を差し引いた額を翌年度以降の実返還額に加えて計算するとしており、繰上返済をしても、補助金は当初の返還どおり10年間に渡り交付します。定住促進補助金と医療介護事業所就業促進補助金の両方の要件を満たす場合は、補助額が合算され、100分の50を乗じた額となります。補助期間は、前年度の返還額に対して補助するため、卒業後2年目から11年目までの10年間を限度とし、継続して市内に住所を有している間又は継続して市内に所在する医療機関若しくは介護事業所に看護師若しくは介護職員として在籍している間となります。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。(なし)

次に「報告第3号 黒部市就学援助要綱の一部改正について」説明願います。

学校教育課長

それでは「報告第3号 黒部市就学援助要綱の一部改正について」ご説明します。就学援助の対象となる項目として、クラブ活動費について、従来の部活動に加え、校長が承認した部活動に代わる社会教育団体等の活動を追加しました。また、卒業アルバム代等を対象に加えました。説明は以上です。

教育長

質問があればお願いします。

委員	クラブ活動費について、校外活動費と連動するのかもしれませんが、交通費は対象にならないということでしょうか。
学校教育課長	交通費は対象外となります。ただし、一律の定額となっており、クラブ活動費については中学校を対象として、1万5千円となっています。そのなかに交通費が入っているかどうかというのは、本来は対象外ですが、あえて確認するということまではしていません。
委員	就学援助の項目として卒業アルバム代等が加えられた理由を教えてください。
学校教育課長	追加された詳細は把握していませんが、親として卒業アルバムというのは子どもにとっての思い出、記念という意味で大変重要な観点であると思いますので、国が指針において加えたものと認識しています。市の単独事業になりますが、地方交付税において財源措置されており、市としては国に準じて対象としたところ です。
教育長	ほかに何かありますでしょうか。(なし) 次に「報告第4号 黒部市教育支援委員会委員の委嘱について」説明願います。
学校教育課長	それでは「報告第4号 黒部市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明します。前任委員の退任に伴い、後任として黒部市市民生活部こども支援課の吉松博子氏を教育支援委員会委員に委嘱したものです。任期については前任者の残任期間として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとしています。説明は以上です。
教育長	質問があればお願いします。(なし) 次に「報告第5号 黒部国際化教育推進協議会委員の委嘱について」説明願います。
学校教育課長	それでは「報告第5号 黒部国際化教育推進協議会委員の委嘱について」ご説明します。前任委員の退任に伴い、後任として黒部市小学校長会の茶谷渉氏、黒部市中学校長会の中村靖氏、黒部市PTA連絡協議会の大西充展氏を国際化教育推進協議会委員に委嘱したものです。任期については前任者の残任期間として、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとしています。説明は以上です。
教育長	質問があればお願いします。(なし) 次に「報告第6号 黒部市学校評議員の委嘱について」説明願います。
学校教育課長	それでは「報告第6号 黒部市学校評議員の委嘱について」ご説明します。各学校で学校評議員が選考され、その名簿に沿って委嘱したものです。説明は以上です。
教育長	質問があればお願いします。
委員	人選等については、疑問を持たないのですが、昨年度、教育長も話されましたが、学校評議員制度というものとPTAの組織には違いがあって、それを明確にして、両方とも適切に活用する必要があるという結論であったかと思います。学校評議員制度という

ものは学校教育法施行規則に位置付けられており、学校の内部にある、職員会と同様のレベルのものです。PTAというものは、ある意味学校の外部にあり、そのPTA会長が各学校の学校評議員になっています。学校評議員としては守秘義務があり、学校の内部における外に漏らしてはならないことを議論することもあるわけですが、PTA会長が加わるということでPTA活動にその内容が通じてしまうという可能性もあり、その点が危惧される場所です。学校評議員の制度をしっかりと運用してもらうためにも、PTA活動との違いや規則といったものを各学校でしっかりと認識してもらい、学校評議員制度が適切に活用されればよいと思います。このような思いから質問しましたが、教育長はどのように考えておられますか。

教育長

ご指摘のとおりだと思います。保護者の意見を聞く場を設けるようにという指示もあり、両方を満たすために、学校評議員に保護者の代表としてPTA会長に加わってもらっていると理解しています。もちろん守秘義務については厳守してもらっていると思います。

委員

2つのすみ分けをしっかりと学校が意識して取り組んでもらえればよいのですが、それが重複してしまい同じようなことをしているようではあまり意味がないと思いますので、違いを明確にして適切に活用してもらえればと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第7号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 4月 4日 小中学校始業式
- 4月 5日 中学校入学式
- 4月 8日 小学校入学式
- 4月12日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月18日 全国学力・学習状況調査(小学6年、中学3年)
- 4月19日 第1回市町村教育委員会教育長会議(県教委主催)

〔予定事業〕

- 4月25日 平成31年度東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会(～26日)
- 5月10日 教育委員会教育長・教育委員任命書交付式
- 5月10日 教育委員会5月臨時会(組織会議)
- 5月15日 黒部市奨学生審査委員会
- 5月17日 黒部市小学生連合体育大会(予備日:21日[火])
- 5月23日 全国都市教育長協議会総会富山大会(～24日)
- 5月24日 根室市教育委員会教育長訪問応対
- 5月28日 教育委員会5月定例会
- 5月30日 平成31年度富山県市町村教育長会総会

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 4月 1日 辞令交付式(公民館職員)
- 4月 2日 富山県立桜井高等学校海外研修報告会

- 4月 7日 旧三日市小学校の百年桜を観る会&お茶会
- 4月 21日 明日の稚児舞

〔予定事業〕

- 4月 24日 女性のための専門相談 等

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 4月 16日 平成31年度黒部市スポーツ推進委員協議会総会
- 4月 19日 市民体育大会常任・専門合同委員会

〔予定事業〕

- 4月 26日 2019 三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会 黒部市選手団派遣出発式
(派遣～29日)
- 5月 8日 第36回カーター記念黒部名水マラソン 第3回実行委員会
- 5月 25日 第36回カーター記念黒部名水マラソン 前夜祭
- 5月 26日 第36回カーター記念黒部名水マラソン

図書館長

〔経過事業〕

- 4月 2日 「新しいことをはじめよう！」(～30日)
- 4月 5日 「ファンタジー特集」(～5月19日)
- 4月 15日 呉東図書館協会定期総会・60周年記念講演会
- 4月 23日 「子どもと読みたい絵本展」(～5月19日)

〔予定事業〕

- 5月 1日 「みどりのある暮らし」(～31日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 4月 4日 1学期学校給食開始(中)
- 4月 5日 1学期学校給食開始(幼・小)
- 4月 18日 「笑顔いっぱい！春の一大事♪給食」

〔予定事業〕

- 5月 22日 学校給食指導者研修会
- 5月 31日 学校給食会総会

こども支援課長

〔経過事業〕

- 4月 3日 進級式、始業式【生地こども園】【石田こども園】
- 4月 4日 入園式【生地こども園】【石田こども園】
- 4月 4日 始業式【さくら幼稚園】
- 4月 9日 入園式【さくら幼稚園】

〔予定事業〕

- 5月 10日 草だんごづくり(5歳児親子)【さくら幼稚園】
- 5月 15日～17日 家庭訪問【さくら幼稚園】

- 5月16日 草だんごづくり（5歳児祖父母と世代間交流）【石田こども園】
- 5月21日 草だんごづくり（5歳児祖父母と世代間交流）【生地こども園】
- 5月22日 保育参観（4歳児）【さくら幼稚園】
- 5月28日 親子遠足【さくら幼稚園】

教育長

質問があればお願いします。

委員

連合体育大会で使用される宮野陸上競技場ですが、事務所のトイレについて使いづら
い感があります。今も状況は変わらないのでしょうか。

スポーツ課長

特に変わっていません。

委員

変わる予定もないのでしょうか。小学生の女子児童が使用するには少し抵抗感がある
トイレであるような気がします。今回、ももクロのコンサートが開かれるということで
改善されるかと思っていましたが、特に変わらないままでした。

スポーツ課長

ももクロのコンサート来場者は大変人数が多く、全て仮設トイレで対応をしていまし
た。委員ご指摘の件は、和式トイレという点でしょうか。

委員

トイレ内に鳥が入ってきたり、ハード面もありますが、ドアが閉まらないといった細
かい点が気になる場所ですので、確認してもらえればと思います。

スポーツ課長

そのようなことがあるということを、担当の都市建設部に伝え、少しでも改善できれ
ばと思います。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。

委員

小学校入学式に出席し、かわいい児童を微笑ましく見ていました。そこで、以前にも
話をした発達障害について、改めて思いに至ったところです。昨年度、地元のこども園
で見ていた子どもが、学校の配慮を受けて、手を引かれて入学してきました。着実に成
長していると思いますが、入学式の間、しっかりと座っており、学校の配慮のもと、最
後まで参加していました。行き届いた配慮と今までのこども園での指導等のおかげもあ
り、よかったと思っていました。以前の市長との懇談でも述べたつもりですが、発達
障害に同じように配慮し予算上の対応をするならば、少しでも早いほうがよいと思いま
す。子どもが小学校に入学する前における配慮について、現場は一生懸命取り組んで
いますが、もっと配慮することができればという思いを、園訪問や学校訪問を通じて感
じています。ハードルはいくつもあると思いますが、医者の診断を受けると、こども園
等も加配について国の予算措置がされるということで、制度を上手に利用する県外での
事例があると聞いたことがあります。ただし、医者の診断を受けるということは、保護
者の理解がない限り行うことができません。園の先生がそれを行うよう勧めるといつた
ことは大変ハードルの高い面があり、福祉や警察が関係してくるといったことと同様の
感があります。教育長はにいかわ総合支援学校振興会にも関わっておられ、そういった
機関の活動と連携して、保護者対応をそちらにお願いし、医者の診断を受け、国の予算
により加配の対象となるといったことを検討してもらえれば、より早い時期での発達障

害への対応につながると思います。学校訪問で児童の座席表をいただきますが、先生方の配慮や努力を目の当たりにすると、改めて少しでも早い時期での対応や環境整備が必要であると思いますし、関係者の幸せにつながると思いますので、検討等をよろしくお願い致します。このようなことを入学式に参加して思ったところです。

こども支援課長

配慮が必要な幼児は、いずれの施設でも見受けられるものと思います。診断が出ている場合もあれば、そうでない場合も多くあります。保護者の理解を得ることに努めながら、保育士も配慮して子どもたちに接することができればと思います。加配については、私立は対象となりますが、公立は対象外となります。保護者の気持ちに寄り添い、理解をいただけるよう、関係機関等と連携しながら、私立での加配を含めて、取り組んでいきたいと思っています。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)
次に、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)
○教育委員会5月臨時会 【日時】 5月10日(金) 午前9時30分
【会場】 301 会議室
○教育委員会5月定例会 【日時】 5月28日(火) 午後3時
【場所】 201 会議室
○教育委員会6月定例会 【日時】 6月26日(水) 午後1時30分
【場所】 201 会議室

教育長

質問があればお願いします。(なし)

教育長

(教育長任期の満了を控えての謝意)
以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和元年5月28日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文